⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準
運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上しておりません。
なお、一部運営費交付金により財源措置がなされない教職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
運営費交付金を財源とする教職員等に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない分については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準
将来の徴収不能及び貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

６．収益および費用の計上基準
附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者または患者から支出された医療費（診療費）であり、本学は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

７．有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
⑵　その他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
⑶　金銭の信託
期末日の市場価格等に基づく時価法

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準　低価法
評価方法　移動平均法
ただし、一部のたな卸資産については、最終仕入原価法を適用しております。

９．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、使途を特定した寄附金の運用に係る外貨建有価証券等は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は寄附金債務として処理しております。

10．リース取引の会計処理
リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

１．顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

未収附属病院収入	7,012,221千円
契約資産	363,607千円

２．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	38,941,471千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	10,429,705千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	28,511,766千円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの
法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額
1,332,578千円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの
313,290千円
⑷　国からの承継時において､附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの
473,783千円
30,631,418千円

３．運営費交付金にて財源措置されている賞与の見積額
運営費交付金にて財源措置されている賞与の見積額は1,570,954千円であります。

４．運営費交付金にて財源措置されている退職給付の見積額
運営費交付金にて財源措置されている退職給付の見積額は25,091,547千円であります。

Ⅲ．損益計算書関係

１．臨時損失に計上した災害損失は、令和５年度及び令和６年度に発生した降雨による建物等資産の原状回復に要した経費であります。

２．当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	―千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	301,035千円
当期総損失に与える影響額（差引き）	△ 301,035千円